

王子労基協会報

2019年
第238号

(公社)東基連王子労働基準協会支部

〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内

TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区)

滝の川 池の橋 (小林清親 1878年)

表紙の浮世絵は秋の滝の川を描いた作品です。石神井川の川面近くに視点を置くことで、鑑賞者自身が橋上の人物と視線を共有するような構図となっています。橋に佇む女性とこれに語りかける女性、明るい紅葉の赤とは対比的に兩岸の木々は深い緑を宿しています。秋の静謐な雰囲気が感じられます。(北区飛鳥山博物館所蔵)

目次

- * 目次・行事予定・・・1
- * 巻頭言・・・2
- * 協会事業報告・・・3
- * 監督署だより・・・5
- * 安定所だより・・・7
- * 会員事業場紹介・・・8
- * 協会だより・編集後記・・・11
- * 会員企業広告・・・10

行事予定

- * 11・5 会報第238号発行
- * 11・11 安全衛生表彰式
(日刊スポーツ印刷社 研修室)
- * 11・26 第2回労務管理講習会
(王子工業会館会議室)
- * 11・28 令和元年度優良事業場見学会
(共催・上野、足立・荒川支部)
- * 12月 会報第239号編集会議
- * 1・22 新春賀詞交歓会 (北とびあ)

巻頭言

「禁煙のススメ」

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部 総務部会長 外山 博光
(城北信用金庫)



会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より(公社)東基連王子労働基準協会支部の活動にご理解・ご支援を賜りまして厚く御礼申し上げます。

いよいよ東京オリンピック開催まで1年を切りました。世界最大級・最高峰のスポーツの祭典が日本で開催されることに今から胸を躍らせている方も多いかと思えます。そのオリンピックの誘致活動を契機とし、成立・改正された法案が「改正健康増進法」ならびに「東京都受動喫煙防止条例」です。こちらは東京オリンピック開催前の2020年4月1日より全面施行されますが、概要としては、「望まない受動喫煙をなくすために、多数の者が利用する施設等の類型に応じ、その利用者に対して、一定の場所以外の場所における喫煙を禁止する」ことを法律に明文化したものであります。まさしくオリンピックを控え、国際基準としたものであり、今設置されている喫煙所についても、排煙機能や隔離性など、構造自体にも厳しい制約があります。

すでに駅や公共施設では全面禁煙としている場所も多い昨今、罰則規定もあり、愛煙家の方にはますます肩身の狭くなる法律です。しかし、私が思うに、法律が将来目指しているものは“分煙”ではなく“禁煙”なのかなと思います。決して強制するものではありませんが、愛煙家の皆さんも“禁煙”をご検討いただくいいタイミングなのかもしれません。



◆ 令和元年度 全国労働衛生週間説明会

第70回 全国労働衛生週間 スローガン
「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

王子労働基準監督署 新名署長



王子労働基準協会支部 佐藤衛生部会長

建設業労働災害防止協会東京支部
北分会 越野分会長

令和元年度（第70回）全国労働衛生週間説明会が、9月5日（木）王子北とぴあ つつじホールにおいて王子労働基準監督署、当協会並びに建設業労働災害防止協会東京支部北分会との3者共催で開催されました。今年度は「働き方改革」の関連法案が施行されたこともあり、前年に引き続き、300名を超える参加者がありました。

説明会冒頭、王子労働基準監督署新名署長からは、全国労働衛生週間が今年第70回を迎え、労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたことを、述べた後、王子署管内で発生した、保護具のないまま薬品を浴びてしまう、有毒ガス

を吸い込んでしまう等の災害、また、昨年発生した清掃の派遣労働者の方が工場の建物屋内で熱中症で倒れ死亡した災害に触れて、化学物質対策については、保護具の着用及びラベル表示・安全データシートの交付・入手の徹底、熱中症に対して作業教育、緊急時の対処方法等に確実に取り組んでいただくよう要請がありました。働き方改革については『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』が成立し、昨年7月6日に公布されました。関連法の内容は非常に広範にわたるものですが、労働安全衛生法改正に関しては、本年4月から、産業医の活動状況の整備として、産業医が労働者の健康管理等を適切に行うために、事業者は、長時間労働者の状況や労働者の業務の状況などの必要な情報を産業医に提供しなければならないこと、また、産業医から受けた報告の内容を事業場の労使や産業医で構成する衛生委員会に報告しなければならない等の改正です。今年の全国労働衛生週間のスローガンでいうところの『健康づくり』を労使一体となってすすめることにより、労働者の健康管理等を適切に行っていただきたい。」等の話があり、最後に本日の説明会で、働き方改革を進めるうえで参考となるものをお持ち帰り頂くようお願いするとともに、皆様が今後とも健康で安全に業務を推進し、益々発展されますことを祈念いたします。との挨拶がありました。続いて、王子労働基準協会支部、佐藤衛生部会長からは、全国労働衛生週間の意義や目的、また、一般健康診断の有所見率が5割を超えるなど労働者の健康をめぐる状況が依然として厳しいものである旨を述べた後、「働き方改革によって、長時間労働が是正されるケースがある一方で、『労働時間を減らしても仕事量が変わらないので昼休み

に働かざるを得ない人が増えたり、残業が減ることで給与が減ったり・・・』といった、副作用も出ているようです。また、最近では『時間はできたが、何をしたら良いかわからない。趣味や、やりたいことがある人が羨ましい』という声も聞かれます。子供の頃には『あれがやってみたい』『あそこへ行ってみたい』『あれを食べたい』等、好奇心に溢れていたはずですが。それが大人になるにつれて、失敗を恐れたり、現実との兼ね合いを考えたりして、自ら制限をかけるようになってしまうのでしょうか。ですが、人が好奇心に従って行動する時、ワクワクして脳内にドーパミンが放出されるそうです。ドーパミンにはストレスを和らげる働きもあるので、肉体的な疲労を感じても、精神的には充実感で満たされます。また、脳が活性化されるので、好奇心を持ち続ける人はいつまでも若々しくいられるという説もあります。好奇心が薄れてしまったという方は、昔、やりたかったこと、好きだったこと、得意だったことを思い出してみましょ。いつもなら断ってしまう人からの誘いにあえて乗ってみるのもお勧めです。気が進まないと思っていたことが、やってみたら、行ってみたら意外と面白いかもしれません。」等の話があり、最後に、この労働衛生週間を有効に活用し、皆様の事業所で快適な職場環境作りを進め労働者の健康確保につながる活動を積極的に推進して頂きたい旨の挨拶がありました。

建設業労働災害防止協会東京支部北分会、越野分会長からは、「只今、好奇心というお話がありましたが、お話を伺いながら、私も『好奇心』を持つことはとても大事なことで感じていたところです。働き方改革によって生まれたプライベートな時間を好奇心を持って過ごすことは大事なことです。仕事に対してもしっかりと好奇心を持っていくこと、そしてマンネリに陥らない、といったことも非常に大事なのかなと思います。人生の3分の1は会社で、仕事で費やされる訳ですから、その部分のグレードを上げていくこと、それが働き方改革に繋がっていくのではないかと思います。今回の法律の改正は経営者にとっても働く方々にとっても物事の考え方を変えていく必要のある制度なのではないかと思います。働き方改革は休み方改革であると思ひますし、もしかして稼ぎ方改革といえるかもしれません。」等の話とともに、法律に遵守して働く方々個々の健康、労働衛生環境のますますの向上をお願いしたい旨の挨拶がありました。



河川第2方面主任監督官



小林安全専門官

北地域産業保健センター
猿山保健師

○ 全国労働衛生週間実施要綱について

王子労働基準監督署 小林安全専門官

最初に令和元年の東京労働局全体、及び王子労働基準監督署管内の災害発生状況について説明し、続いて令和元年度の全国労働衛生週間実施要綱について、実施者（各事業場）の実施事項として、労働衛生週間中に実施する事項、準備期間中に実施する事項等についての説明があり、併せて、産業医・産業保健機能に係る改正法について説明がありました。

○ 働き方改革の具体的対応について

王子労働基準監督署 河川第二方面主任監督官

働き方改革関連法に関するハンドブックを使用して、働き方改革関連法、時間外上限規制等の具体的対応について説明がありました。

その他、地域産業保健センター、猿山保健師から同保健センターの業務の説明、王子公共職業安定所、中島業務部長より、重点施策として正規就労者支援、就職氷河期世代の就労支援についての説明がありました。

監督署だより

I 東京都最低賃金は10月1日から時間額1013円に！

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は、本年10月1日から、28円アップして時間額1013円に改正されました。最低賃金は、正社員、契約社員、パート、アルバイト、嘱託といった雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。なお、派遣労働者の場合は、派遣先の都道府県最低賃金が適用になります。

最低賃金額以上の支払いを確認する際の最低賃金額との比較は次のとおりです。

(1) 時間給の場合

時間給 \geq 最低賃金額（時間額）

(2) 日給の場合

日給 \div 1日の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

(3) 月給の場合

月給 \div 1か月の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

(4) 出来高給の場合

賃金算定期間の出来高制の賃金総額 \div 当該賃金算定期間の総労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）

(5) 上記(1)～(4)が組み合わさっている場合

(1)～(4)の計算で出した時間額の合計 \geq 最低賃金額（時間額）

・最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の日に支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

II 中小企業事業主の皆様へ個別に訪問説明をいたします！

労働基準法の基礎知識から改正労働基準法の内容まで、働き方改革の進め方にお悩みの中小企業の事業主又は労務責任者に対し、当署の職員（相談・支援担当）や東京働き方改革推進支援センターの専門家が個別に訪問して、丁寧に説明します。費用はかかりません。

法違反などの指導を目的に行うものではありませんので、まずは、下記までお気軽にお問い合わせください。

王子労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー TEL 03-6679-0183

最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう！

東京都 最低賃金
1,013円時間額

令和元年
10月1日から **28円**
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

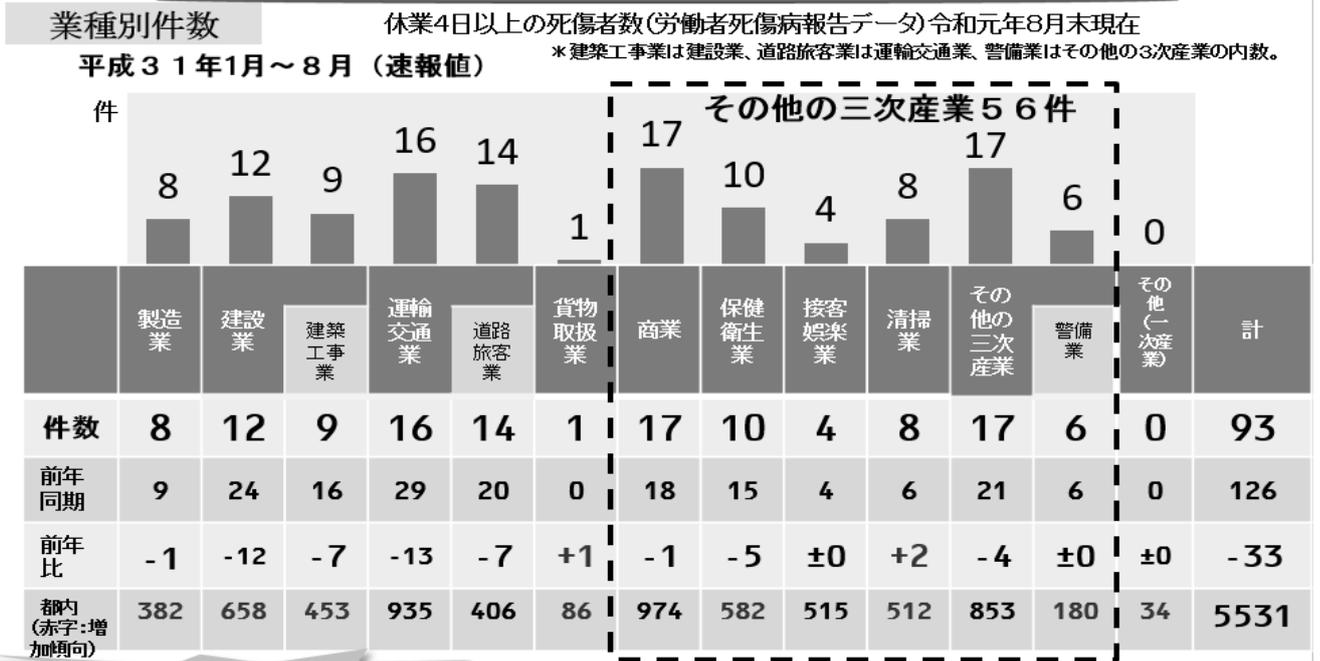
最低賃金に関するお問い合わせは
東京労働基準局と東京労働基準監督署へ
東京労働コールセンター
<https://job.mhlw.go.jp/tokyo-easudkyoku/>

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saitoichingin.info/>

QRコード
QRコードを読み取ると、特設サイトにアクセスできます。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況



労働災害対前年減少傾向

・平成31年に発生した休業4日以上労働災害は93件(令和元年8月速報値)と、昨年同期と比べ33件と減少しています。業種別の発生件数では、商業及びその他の三次産業が17件と最も多く、次いで運輸交通業16件、建設業12件の順となっています。



・2019年の事故の型別件数は2018年と比較して、墜落・転落、激突、激突され、はさまれ・巻き込まれが増加傾向となっております。反対に前記以外の事故の型別では減少傾向となっております。

死亡災害発生事例 平成30年発生

業種	職種 年齢 経験	事故の型 起因物	発生状況の概要	業種	職種 年齢 経験	事故の型 起因物	発生状況の概要
建築工事業	塗装工 60歳代 30年以上	墜落、転落 足場	被災者は、3階建の建物の外壁補修工事で、外部足場と建物躯体に足を乗せて既存の外壁コーキング材の撤去作業を行っていたところ、約2メートルの高さから墜落した。	製造業	清掃 50歳代 1年以上5年未満	高温・低温の物との接触 高温・低温環境	被災者は、派遣先の建物の備品倉庫において、意識がないまま床に座っているところを発見され、病院に搬送された(熱中症)。

本年度は、第13次労働災害防止計画の2年目であり、2022年に死亡者数ゼロ及び休業4日以上労働災害を167件以下とする当署の目標に向けて取組みを推進しています。

(ハローワークだより)

1	求人募集のお願い	求人相談コーナー (部門コード 31#)
<p>従業員を募集する予定がございましたら、ぜひハローワークにお申込みください。</p> <p>(1) 正社員の募集 ハローワークに登録して仕事を探している方の約7割が正社員での就職を希望しています。</p> <p>*多様な働き方も広がっており、正社員以外（パート社員、契約社員等）の募集についてもご検討ください。</p> <p>(2) 就職氷河期世代を対象とした募集 対象：正社員雇用の機会に恵まれなかった方（35～54歳） 募集条件：雇用期間の定めなし、経験不問</p> <p>(3) 高齢者（60歳以上）の募集 就職希望の方が多数おります。積極的な活用をお願いします。</p>		
2	事業主様向け支援メニュー	事業所サポートコーナー (部門コード 21#)
<p>ハローワークに求人申込みいただくに当たっては、次のメニューについてもご案内・ご提案させていただきます。</p> <p>(1) 求人募集に関するコンサルティング (2) 就職面接会・会社説明会の開催 (3) 各種助成金制度</p>		
3	障害のある方の募集	雇用管理相談コーナー (部門コード 32#)
<p>障害者雇用のノウハウについてご相談させていただきます。</p> <p>(1) 仕事内容・雇用管理等のご提案・助言 (2) 入社後の職場定着支援</p>		
4	ハローワークシステムの刷新のお知らせ ～求人票と公開方法が変わります～	求人相談コーナー (部門コード 31#)
<p>2020年1月6日からハローワークのシステムが新しくなります。</p> <p>*詳細は、厚生労働省ホームページで「2020年1月6日からハローワークのサービスが充実します」で検索いただくようお願いいたします。</p> <p>*求人票の様式や公開方法の変更に伴い、すでに登録いただいている事業主様には更新等申込時まで追加情報登録が必要になりますので、別途ご案内いたします。</p>		

◆お問い合わせ・お申込み先◆

ハローワーク王子 電話 03-5390-8609 (代表)

*音声案内にしたがって部門コードを押してください。

会 員 事 業 場 紹 介

事業所：東京インキ株式会社

所在地：東京都北区王子 1-12-4TIC 王子ビル

創 業：1923年12月(本年12月で96年)

従業員数：134名(本社部門)

(当社全体では803名、グループ全体で943名)

事業内容：印刷インキ、合成樹脂着色剤、工業材料、農業材料の製造販売

○会社紹介

当社は1923(大正12)年に巢鴨の地にて創業いたしました。1928(昭和3)年に北区田端新町に工場を新設し、移転しました。印刷用インキ事業をスタートとし、戦後にはプラスチック用着色剤の製造を始めました。さらに着色剤を生かした包装・産業資材、農業資材や土木資材の製造へ進出しております。インキを製造していた田端工場を2010(平成22)年に閉じ、埼玉県羽生市へ工場機能を移転いたしました。同じ敷地にあった本社は北区王子へ移転いたしました。インキ事業は、包装需要に対し内容物保護を目的とするバリア性に着目した製品を発売し、注文が伸びております。化成品事業においては、プラスチック向け着色剤が車の内装部品へ採用され、シャンプー容器などのトイレタリー製品へも使用がすすんでいます。農業資材、土木資材向け製品は断熱効果があるフィルムの省エネ性能が好評を得ており、やわらかいプラスチックの板をハニカム構造にしたテラセルは、板の間に土や石を挟み込み斜面などに設置し土壌の安定を図ります。軽量で運びやすく、施工期間が短いため東日本大震災の復興をはじめ各地での引き合いが増えています。7年ほど前にフジテレビ系列の“ほこたて”という番組に出演いたしました。テラセルを両方向から積み上げ最強の壁を作り、川口の鋳物工場で作られた巨大な鉄球と対戦しました。朝から鉄球の攻撃を受け、日が傾きかけたころに壁の一部が壊れ勝負は負けてしまいました。本来この製品は斜面に設置するもので、石や土砂などを受け止めるために柔軟さを持たせてあります。鉄のような硬いものを何十回と打ち付けることは想定はしていません。でも業界にこのような壁があるんだということをお知らせできたことはよかったですと感じております。

○環境問題への対応と安全衛生等への取り組み

環境負荷の高い各種溶剤の使用量を低減したインキの製造販売を行っています。近年では、米ぬかを主原料としたライスインキの拡販にも努めています。プラスチックに対しては、廃棄された後の環境問題が近年クローズアップされておりますが、自然界に存在する微生物で分解する機能を持った、生分解性プラスチック着色剤の製造販売に力を入れております。安全に対する取り組みを事業活動における最も重要なものとして位置付けております。本社および生産拠点である4工場では、毎月1回の安全衛生委員会を開催し、産業医と共に活動し危険箇所の点検などを行っております。また、作業が慢性化することによる危険意識の低下を抑制するため、定期的に危険体感器具を使用した教育を行い、挟み込み防止、静電気防止など安全に対する意識の向上に努めています。営業車における自動車事故防止についても運転時のヒヤリハット事例を毎月回覧しています。健康に関する取り組みとしては、健康診断の100%受診を達成しており、食生活の改善に関する掲示物などで健康維持に関する啓蒙を進めております。2015(平成27)年に義務化されたストレスチェックは、健康管理の一環として義務化以前より導入しており、高ストレス者へは産業医との面談を実施しながら、長期療養となる前に対応すべく取り組んでいます。



東京インキ(株)本社ビル



インキ



テラセルの擁壁

協会だより 8月～10月の主な事業活動

8月

- ◆ 8・6 会報第237号発行
- ◆ 8・22 第2回安全・衛生合同部会
(王子労働基準監督署会議室)

9月

- ◆ 9・5 令和元年度全国労働衛生週間
説明会(王子北とびあ)
- ◆ 9・18 労務管理セミナー「働き方関連
法への対応」
(共催：新宿労働基準協会)
- ◆ 9・19 会報第238号編集会議
(王子労働基準監督署)

10月

- ◆ 10・2 産業保健フォーラム IN TOK
YO 2019 (ティアラ江東)
- ◆ 10・8 労務管理セミナー「同一労働
同一賃金への対応」
(共催：新宿労働基準協会)
- ◆ 10・16 第2回正副支部長会議・幹事会
(王子工業会館会議室)
- ◆ 10・23 全国産業安全衛生大会
～25 2019 IN 京都

編集後記

総務部会 幹事 香取 義和
(株式会社DNP包装)

秋も深まり、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

秋といえば、食欲の秋、紅葉の秋、読書の秋、芸術の秋、スポーツの秋、と四季の中でも何から何まで色々と背負わされて、なかなか大変な季節のようです。

言い換えれば、一年の中でも、それだけ過ごしやすい季節ということなのでしょう。
今では春によく見かける運動会や遠足も、かつてはいずれも秋のイメージがありました。

この原稿を書いている今はまだ10月になったばかり。といえば、皆様すぐに全国労働衛生週間を思い浮かべられることでしょう。本年度のスローガンにあるとおり、企業の中で「健康づくり」をさらに進め、メンタルヘルス疾患や労働災害の防止にもつなげていくことはまことに重要かと思えます。

弊社でも、「Health Up チャレンジ」として、各自が9～10月の2カ月間、毎日体重を計るという簡単なものから、毎日30分以上の運動をするといったものまで、自分に合ったコースを複数選んで健康への取組みを行なってもらうキャンペーンを実施しています。

そんな秋ですが、過ごしやすくなる一方で、夏の疲れが出てくる頃でもあります。

皆様は、「夏バテ」ならぬ『秋バテ』という言葉に耳にされたことはあるでしょうか。

『秋バテ』というのは、夏の間に冷房が効いた部屋に長時間いたり、冷たい飲み物を飲んだりといった生活習慣による自律神経の乱れ(ストレス)や、カラダの冷え(血めぐり)が原因で、秋になって出てくる疲れや不調のことだそうです。

長引くと、免疫力も低下し、秋口から冬にかけて蔓延しがちな風邪やインフルエンザを招いてしまうことになりかねません。

もし、「秋バテかな？」という長引く疲れや不調を感じるようでしたら、ぬるめのお湯での入浴や、朝一杯の白湯を飲むといった、手軽にできる冷え対策の習慣も良いそうです。

早めの秋バテ解消で、皆様が快適に秋冬シーズンを迎えられるよう、お祈り申し上げます。



一日でも早く。一駅でも多く。
ホームドアで、より安心な毎日を。

ホームドアの設置は、荷重を支えるホームの補強工事が要だ。
終電後の約2時間を積み重ね、駅の構造に合わせた補強を施し、
入念に機器を調整して、はじめて稼働の準備が整う。
「すべてのお客さまが、より安心できる駅ホームを」
その思いを力に変え、今夜も着実にプロジェクトを進める。

いちばん乗りたい鉄道会社へ

サービス品質
よくなる
プロジェクト
ホームドア編



Johoku
Shinkin

夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

理事長 大前孝太郎

王子営業部	〒114-8522	東京都北区豊島1-10-10	TEL03-3913-1151
赤羽支店	〒115-0045	東京都北区赤羽2-1-9	TEL03-3902-1151
十条支店	〒114-0031	東京都北区十条仲原3-13-1	TEL03-3907-1151
東十条支店	〒114-0001	東京都北区東十条3-15-13	TEL03-3927-1161
駒込支店	〒114-0015	東京都北区中里2-21-3	TEL03-3940-1151
浮間支店	〒115-0051	東京都北区浮間3-18-6	TEL03-3965-1151
赤羽西口支店	〒115-0055	東京都北区赤羽西1-40-5	TEL03-5993-1251
梶原支店	〒114-0004	東京都北区堀船3-31-9	TEL03-3914-5611
尾久駅前支店	〒114-0011	東京都北区昭和町2-8-1	TEL03-3894-4141

北区内9店舗

<http://www.shinkin.co.jp/johoku/>

未来を見据えて 進化し続ける



教育の印刷・信頼の技術

株式会社リーブルテック



本社：〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel：03-3927-6411 (代)
工場：〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel：0480-68-4761
<http://www.livretech.co.jp/>

響きあう心、ずっと、ずっと

私たちは、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



 **図書印刷株式会社**

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <http://www.tosho.co.jp/>